

令和6年分確定申告納期限等のお知らせ

納付

される方へ

納期限

振替日

(振替納税をご利用の方)

**申告所得税
及び復興特別所得税**

納税額 円

令和7年
3月17日 月

令和7年
4月23日 水

**消費税及び
地方消費税**
(個人事業者)

納税額 円

令和7年
3月31日 月

令和7年
4月30日 水

納税は簡単・便利な振替納税で！

- 振替日に預貯金口座からの引落としにより自動的に納付ができます。
- 現金を持参する必要がなく安全です。
- 一度手続をすれば、翌年以降も継続して利用できます。



国税庁e-Tax
キャラクターイタ君

！ ご注意ください！

申告書の提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。

納税は、振替納税等のキャッシュレス納付(*)をご利用ください。

※ キャッシュレス納付方法には、振替納税、クレジットカード納付、インターネットバンキング等による納付、ダイレクト納付やスマホアプリ納付などがあります。

詳しくは国税庁ホームページの「国税の納付手続」をご覧ください。

国税 納付手続 検索

振替納税をご利用の方

事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

(注) 残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

還付
の方へ

還付金のお支払いは申告書を提出されてから、1か月から1か月半程度時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

